

あなたのおうちは地震に備えていますか？

木造住宅の耐震診断・耐震改修を支援します！

問 建設課 都市計画・管理係 内線 2411

耐震診断

補助対象 ※次の条件を全て満たす住宅

- 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられたもの
- 2 階建て以下の一戸建ての木造住宅
- 延べ面積が 500 平方メートル以下の住宅

耐震診断技術者派遣制度

内容

対象となる住宅の耐震を希望する住宅の所有者に、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱に定める耐震診断技術者を派遣するもの。

費用

診断結果に対する評価料（3,000 円または 9,900 円）

募集数 10 件

耐震診断補助制度

内容

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断

補助額

耐震診断費用の 3 分の 2（限度額 2 万円）

過去の実績

診断費用：4～8 万円程度で平均約 5 万円

募集数 2 件

耐震改修

補助対象

町が実施する耐震診断の結果、改修後「倒壊しない」「一応倒壊しない」と評価された住宅

耐震改修工事補助制度

交付要件

- 耐震改修工事管理がされるもの
- リフォーム瑕疵保険に加入されたもの
- 耐震改修工事を実施するもの
- 現に居住し、改修後も居住するもの

【耐震改修工事・設計・監理】

補助対象

町が実施する耐震診断の結果、耐震改修後「倒壊しない」と評価された住宅

補助額

- 改修設計…費用の 3 分の 1（限度額 10 万円）
- 改修工事…限度額 102 万円
- 工事監理…費用の 3 分の 1（限度額 2 万円）

募集数 2 件

【段階的耐震改修工事・設計・監理】

補助対象

町が実施する耐震診断の結果、耐震改修後「一応倒壊しない」と評価された住宅

補助額

- 段階的改修工事…限度額 50 万円

募集数 1 件

瓦屋根の耐風改修工事補助制度

交付要件

- 耐震改修工事を実施するもの
- リフォーム瑕疵保険に加入されたもの
- 現に居住し、工事後も居住するもの

補助額

- 補助対象経費内で限度額 55.2 万円

募集数 1 件

代理受領制度

耐震改修等にかかった費用から補助額を差し引いた額を業者に支払い、補助金は町から業者に直接支払うもの。

いずれも申込期限は
令和 5 年

1 月 31 日(火)

※申し込みは先着順です

